

教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項

公共政策系専門職大学院名	認証評価申請年度	認証評価時の認定
東京大学大学院 公共政策学教育部公共政策学専攻	2018年度	適合

公共政策系専門職大学院基準の大項目	公共政策系専門職大学院基準の評価の視点	付記事項	
		<変更前>	<変更後>
教員組織	3-1 専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。 （「告示第53号」第1条第1項）	専任教員数の構成は、23名のうち実務 家教員を5名、実務家のみなし専任教 員を2名置いているほか、専門職大学 院設置基準第5条第2項に規定する兼 担教員を16名配置している。	変更後においては、専任教員数の構成 は、29名のうち実務家教員を5名、実 務家のみなし専任教員を3名置いてい るほか、専門職大学院設置基準第5条 第2項に規定する兼担教員を21名配置 している。